

個別事業費	816 千円
交付金額	408 千円

地域の実情と課題

滋賀県立男女共同参画センターでは令和3年度から月2回専門相談として、仕事や家庭、介護等に係る悩みや、孤独、孤立、DV、経済的困窮などの悩みを抱える男性を対象に男性の臨床心理士・公認心理師による相談を予約制で実施しているが、月2回の実施体制ではすぐに予約枠が埋まり、相談ニーズに十分に答えられていない状況となっている。

事業の特徴

- ・求められるニーズに対応していくために、男性相談の体制を月4回に拡充する。
- ・離婚に伴う親権、養育費の相談をはじめ、借金に関する相談など、より専門性が求められ、複雑化する相談内容に対しては、弁護士による法律相談を実施することで、専門的知見からの相談体制についても拡充する。

事業の効果

- ・月4回の相談体制においても、その増加に応じて相談件数等も増加しており、相談者やニーズの掘り起こしにつながっている。
- ・男性は相談しない、相談につながりにくい、といった状況から、誰でも相談して良い、という機運の醸成や選択肢の提供につながっている。

目的・目標

- ・悩みや不安を抱える相談者が安心して相談でき、問題の深刻化を防止防止できる状態の確保。

連携団体

県内各市町男女共同参画担当課およびDV対策担当課、各健康福祉事務所市町等相談員、市町相談機関、県警本部、警察本部捜査第一課ストーカー・DV等対策室、弁護士会 等

今後の課題

- ・悩みを持つ人がより必要な相談や支援にアクセスできるよう周知、啓発を行うとともに、誰もが必要な相談等につながり、利用できる社会情勢の醸成を図る。
- ・継続した取組が必要であり、引き続き相談体制の拡充等が求められる。

男もつらいよ

「職場の人間関係がうまくいかない」「パートナーや家族との関係について聞いてほしい」「生き方に不安を感じる」「孤独だと感じる、やる気が出ない、なんだか生きづらい」 など

でも、男性の相談は受け付けてもらえなかった、このくらいの悩みは一人で解決しているに違いない。

... こんなことを思ったことはありませんか？

周囲に理解されにくい男性の悩みやDVなどについて...

男性の公認心理師・臨床心理士 がお聴きします。

ひとりで悩まないで、まずはお電話ください。一緒に考えていきましょう。

予約制 面談・電話相談
相談無料・秘密厳守

人間関係 DV からだ 恋愛 家族

男性のための 悩み相談

男性ならではの想い、本音聴きます！

男らしさ 仕事 怒り 性格 生き方

こんなことを思ったことはありませんか？

- 夫婦関係、親子関係、DV、怒りのコントロール、身体、仕事の悩み
- 孤独だと感じる、やる気が出ない、なんだか生きづらい
- 男性の相談は受け付けてもらえなかった
- このくらいの悩みは一人で解決しているに違いない

あなたの悩みについて月4回、専門の男性臨床心理士がお聴きします

予約電話
滋賀県立男女共同参画センター 男女共同参画相談室
電話番号：0748-37-8739

受付時間
火、水、金、土、日 9:00～12:00、13:00～17:00
木、金、土、日 9:00～12:00、17:00～20:30
(祝日の翌日・年末年始・施設点検日等を除く)

男性のための 男性相談員による 悩み相談

月4回 予約制
電話相談・面接相談どちらもご相談いただけます。

滋賀県立男女共同参画センター 男女共同参画相談室

予約受付時間
火、水、金、土、日 9:00～12:00、13:00～17:00
木、金、土、日 9:00～12:00
(祝日の翌日・年末年始・施設点検日等を除く)

0748-37-8739 へお電話ください。

こんなことを思ったことはありませんか？

- 夫婦関係、親子関係、DV、怒りのコントロール、身体、仕事の悩み
- 孤独だと感じる、やる気が出ない、なんだか生きづらい
- 男性の相談は受け付けてもらえなかった
- このくらいの悩みは一人で解決しているに違いない

面談・電話相談
相談無料・秘密厳守

からだ 恋愛 家族 DV 人間関係

男もつらいよ 男らしさ 生き方 仕事 怒り 性格

「職場の人間関係がうまくいかない」「パートナーや家族との関係について聞いてほしい」「生き方に不安を感じる」など、周囲に理解されにくい男性の悩みやDVなどについての悩みを男性の公認心理師・臨床心理士がお聴きします。

ひとりで悩まないで、まずはお電話ください。一緒に考えていきましょう。

G-NET
滋賀県立男女共同参画センター

安心してご相談ください。

です。秘密は守ります。

専門相談

総合相談の後、ご希望に応じて専門相談につなげます。
予約制ですので、まずは専用電話（0748-37-8739）にお電話ください。

◆DVカウンセリング◆

DVについての臨床心理士によるカウンセリング。

◆法律相談◆

離婚、DV、セクシュアルハラスメントなどについての弁護士による法律相談。

◆男性相談員による男性相談◆

周囲に理解されにくい男性の悩みやDVなどの相談を男性相談員がお聴きします。

※休所日は月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日、年末年始、施設点検日等です。
センターホームページでご確認いただけます。

※無料の試見があります。（生後6か月～就学前まで）
必要な場合はお問い合わせください。（費予約）